

狂犬病を防ぐために

飼い主が守るべき**3つの義務**があります

飼い犬の
自治体への
登録

狂犬病
予防注射の
接種

鑑札・
注射済票の
装着



※狂犬病予防法に基づいた義務であり、違反した場合は罰則の対象になります。

4月・5月・6月は 狂犬病予防注射月間

狂犬病は人にもうつる感染症です。
発症した場合はほぼ100パーセントが死に至り、
海外では毎年約6万人が狂犬病で亡くなっています。



マイクロチップを装着した犬は、環境省への登録が義務づけられています。

詳しくは、最寄りの保健所、市区町村窓口へお問い合わせください。